



平成 26 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 浜 井 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 藤 公 明
 (コード： 6131、東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 担 当 山 畑 喜 義
 (TEL. 03-3491-0131)

臨時株主総会の招集および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 9 日付にて公表いたしました「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」に記載のとおり、平成 25 年 12 月 26 日を基準日として臨時株主総会を開催する旨をお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の日程および付議議案の詳細につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の日時、場所および目的事項

- (1) 開催日時 : 平成 26 年 2 月 25 日 (火曜日) 午前 10 時
- (2) 開催場所 : 東京都品川区西五反田五丁目 5 番 15 号
 当社本店 2 階会議室
- (3) 目的事項 : 決議事項
 - 第 1 号議案 定款一部変更の件
 - 第 2 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

2. 定款変更の理由、内容および日程

(1) 提案の理由

当社は、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制の改革施策として、平成 25 年 5 月より執行役員制度を導入しております。

この結果、取締役会の機能が、経営意思の決定機能と業務執行の監督機能であることが明確となり、さらにこれらの機能を十分に果たすため、取締役会においてより一層活発かつ十分な議論をし、迅速・的確な判断が行えるよう、現行定款において定められている取締役の員数を削減するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第 19 条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。	第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第 19 条 当社の取締役は、 <u>5</u> 名以内とする。

(3) 変更の日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 : 平成 26 年 2 月 25 日 (火曜日)

定款変更の効力発生日 : 平成 26 年 2 月 25 日 (火曜日)

3. 補欠監査役選任の目的および略歴

(1) 補欠監査役選任の目的

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、かつその際の経営の監視機能の強化も狙いとして、あらかじめ補欠の社外監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

(2) 補欠監査役候補の略歴他

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式の数
かな もり ひとし 金 森 仁 (昭和 29 年 8 月 1 日生)	昭和57年 4 月 司法修習生 昭和59年 4 月 東京地方検察庁検事 昭和60年 4 月 山形地方検察庁検事 昭和63年 4 月 新潟地方検察庁検事 平成 2 年 4 月 東京地方検察庁検事 平成 4 年 4 月 弁護士登録 (東京弁護士会) 平成 5 年 6 月 山王法律事務所パートナー 現在に至る	0 株

以 上